

弁護士  
板根富規の  
事件簿  
ファイル  
No. 4

～こんな案件ありました～

## 「建物は地盤が肝心」

民事事件：不同沈下により5棟の建物が傾いた事例

<http://www.ne.jp/asahi/itane/law/>



弁護士 板根富規さん、ホームページは、「板根富規」と入力しても検索できます

世の中にあるさまざまな問題。ここでは弁護士の板根富規さんが扱った事件を紹介します。

◇ 備後地方のある団地で、注文住宅の立派な5棟の建物が、地盤沈下により最大30cm傾きました。そこは、もともと海

だったところを埋め立ててできた団地でした。傾いた建物で生活することがどんなにづらいことか。西洋のある物語に、美しい姫を傾いた建物に

幽閉したところ、精神に異常が生じたという話があります。人間にとって、傾いた家に住むことは苦しいことなのです。

地盤沈下の原因は、地盤改良工事のミスと、地盤調査をしなかった施工

会社にありました。そこで5人の依頼を受け、施工業者と地盤改良工事業者、損害保険会社の3社

を被告として損害賠償訴訟を提起。3社とも責任は認めましたが、賠償額と3社の負担割合でもめました。和解成立。しかし全額賠償とはなりませんでした。その後、被害者はかなりの自己負担で修繕するはめに。

家を建てることは、人生最大の買い物です。間取りや設備に神経が行きがちですが、基礎が最も大切。家を建てる前には、地盤調査することをお勧めします。

運悪く住宅に欠陥が見つかった場合は、建築士と弁護士がペアで相談に乗ってくれる広島欠陥住宅研究会などの各専門機関に相談しましょう。

◇

詳しく聞きたい人は ☎ 082(224)2345 板根富規法律事務所 (中区上八丁堀7-10 HSビル2階)の板根富規さんへ